

貸借対照表

2025年12月31日現在

REALIZE 株式会社

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	【 4,113,641 】	【流動負債】	【 1,117,976 】
現金及び預金	459,428	支払手形	71,999
受取手形	42,994	電子記録債務	518,686
電子記録債権	136,786	買掛金	150,167
売掛金	300,521	1年内返済予定の 長期借入金	50,040
契約資産	2,501,119	未払金	22,053
商品及び製品	41,891	未払費用	88,788
仕掛品	74,000	未払法人税等	25,949
原材料及び 貯蔵品	109,226	契約負債	128,466
前払費用	16,283	賞与引当金	19,000
未収消費税等	197,651	製品保証引当金	4,190
その他	233,737	その他	38,635
【固定資産】	【 3,515,888 】	【固定負債】	【 145,817 】
(有形固定資産)	1,935,647	長期借入金	39,660
建物	681,415	繰延税金負債	92,864
構築物	12,606	役員退職 引当金	4,263
機械及び装置	146,828	その他	9,030
車両運搬具	0	負債合計	1,263,794
工具、器具 及び備品	32,415	(純資産の部)	
土地	1,053,078	【株主資本】	【 6,095,971 】
建設仮勘定	9,303	資本金	300,000
(無形固定資産)	153,731	資本剰余金	3,643,559
ソフトウェア	53,291	資本準備金	2,757,259
ソフトウェア仮勘定	100,018	その他資本剰余金	886,300
その他	421	利益剰余金	2,152,412
(投資その他の資産)	1,426,510	利益準備金	296,575
投資有価証券	473,888	その他利益剰余金	1,855,837
関係会社株式	11,096	別途積立金	650,000
差入保証金	10,036	繰越利益剰余金	1,205,837
繰延税金資産	15,753	【評価・換算差額等】	【 269,764 】
長期未収入金	913,974	その他有価証券評価差額金	269,764
その他	1,761	純資産合計	6,365,736
資産合計	7,629,530	負債・純資産合計	7,629,530

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

【 重要な会計方針 】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品・仕掛品（半導体・自動車関連製造装置及び金型）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

- ・製品・仕掛品（加工部品及び電装品）、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	4～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後の無償サービス費用の支出に備えるため、過去の保証費用実績率を基礎として計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 請負契約

半導体関連製造装置、金型、自動車搭載関連装置の製造販売については、顧客との間で請負契約を締結しており、主な履行義務は顧客の仕様に基づく製品の製造販売であります。

当該製品の製造販売については、顧客の利用目的に応じたカスタマイズが含まれており、義務を履行するにつれて別の用途に転用することができない資産が生じ、進捗した部分に対する対価を収受する強制力のある権利を有することから、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。ただし、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 製品の販売

半導体関連製造装置、自動車搭載関連装置の製品の販売については、主な履行義務は製品の引渡しであり、当該履行義務は、製品の引渡し完了し顧客が検収した時点で履行義務が充足されるため、顧客の検収完了時点で収益を認識しております。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,771,486 株
------	-------------

【 収益認識に関する注記 】

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【重要な会計方針】5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【 当期純損益金額 】

当期純利益	120,510 千円
-------	------------